

肝属地区障害者自立支援協議会 サービス事業所情報

(短期入所)

(作成日28年5月1日)

運営法人名	社会福祉法人 愛光会
事業所名	和光学園
所在地	〒891-2303 鹿屋市海道町156番地
電話番号	0994-46-2956
ファックス	0994-46-4130
メールアドレス	wakou@tulip.ocn.ne.jp
ホームページアドレス	http://www.aikohkai.com/wakou/index.htm
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害程度区分が区分1以上である障害者の方 ・ 障害児の障害の程度に応じて厚生労働大臣が定める区分における区分1以上に該当する障害児の方 ・ お住まいの市町村から、短期入所事業の支給決定を受けている方
利用者定員	4名 及び 空床利用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者支援施設：2名（男性1名・女性1名） ・ 障害児入所施設：2名（男性1名・女性1名）
送迎範囲	現在送迎はおこなっておりません
各費用について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食費：朝食¥288(¥129)・昼食¥586(¥286)・夕食¥586(¥286) * ()は食事提供加算対象者の金額です ・ おやつ代：¥54（任意）・光熱水費：¥328（1回のご利用） ・ その他日常生活において、通常必要となるものに係る費用：実費
入所の際に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービス受給者証 ・ ご自身の衣類、日用品等
サービス提供内容	居宅において障がいのある方への介護を行う方の疾病その他の理由により、適切な支援が可能な施設への短期間の入所を必要とする障がい者へ、施設において、入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な保護を行うものです。
事業所の特徴・アピールポイント・利用者さんへのメッセージなど	
<p>当事業は障害児入所施設と障害者支援施設の併設施設であります。また同一敷地内にて児童発達支援事業所を運営しております。当事業所の短期入所は障害者支援施設（主に18歳以上の方）に男女それぞれ1部屋ずつ、障害児入所施設（主に18歳以下の方）にも男女それぞれ1部屋ずつ短期入所専用のお部屋がございます。また施設入所利用者様の空き状況により利用可能となっております。</p>	

※お問い合わせはサービス管理責任者まで